令 和 元 年 度

青梅市自治会連合会定期総会議案

- 日 時 令和元年5月11日 午前10時
- 場 所 青梅市役所2階会議室

総 会 次 第

- 1 開会のことば
- 2 会長あいさつ
- 3 来賓祝辞
- 4 議長選出
- 5 議 事
 - 議案(1)平成30年度事業報告
 - 議案 (2) 平成30年度収支決算報告および監査報告
 - 議案 (3) 平成 3 0 年度青梅市自治会連合会ホームページ 運営事業会計収支決算報告および監査報告
 - 議案(4)令和元年度事業計画(案)
 - 議案(5)令和元年度収支予算(案)
 - 議案 (6) 令和元年度青梅市自治会連合会ホームページ 運営事業会計収支予算(案)
 - 議案 (7)令和元年度役員の承認について (案)
- 6 新役員代表あいさつ
- 7 退任役員に対する感謝状および記念品贈呈
- 8 市長から退任自治会長に対する感謝状および記念品贈呈
- 9 退任者代表あいさつ
- 10 閉会のことば

青梅市自治会連合会

http://www.ome-rengou.jp/

青梅市民憲章

小鳥が遊ぶ

緑深い野山

清流が岩をかみ

まちをつらぬく

澄みきった空

黒い豊かな大地

遠い祖先からうけついだ

歴史と文化がいきづくまち

それが

わたしたちの青梅

そこに住む 市民みんなのしあわせと 活気にみちた郷土をきずくために

- 1 木や花をたいせつにし 美しいまちをつくろう
- 2 ともに学びあい 心やからだをきたえよう
- 3 明るい家庭をつくり 若い力を育てよう
- 4 よく働き 豊かなくらしをともにしよう
- 5 協力し助けあい 住みよいまちにしよう

綴込資料

- 1 退任役員
- 2 退任自治会長
- 3 青梅市自治会連合会規約
- 4 青梅市自治会連合会規約施行規則
- 5 青梅市自治会連合会弔慰金等贈呈内規
- 6 青梅市自治会連合会個人情報取扱方法
- 7 支会别·年度别自治会加入世帯数

議案(1) 平成30年度事業報告

平成 30 年度、国際政治では 6 月に史上初の米朝首脳会談が開催されました。スポーツではサッカーワールドカップロシア大会の開催、また様々な競技種目で日本人選手が活躍をしました。

自然災害は、6月に大阪府北部地震で震度6弱を観測、7月の6・7日にかけては西日本を襲った豪雨で死者200余名からの甚大な被害があり、9月には北海道胆振東部地震でマグニチュード7を観測し地震、豪雨の脅威をまざまざと見せつけられました。

青梅市においては7月23日に都内初の 40.8℃を記録し、東京都では30℃以上が25日以上続く猛暑となりました。台風は12号が東から西に列島縦断する経験のない進路をとり、最強の21号は全国で死者が11名を数える被害を、24号は暴風を伴いながら列島を縦断し、市内にも多数の被害と爪痕を残しました。異常気象の恒常化による自然災害に対して、対応が難しい時代となっています。万全の心構えと備え、危険に遭う前に命を守る行動が必要です。

12 月には昨年に引き続き「青梅市自治会連合会と青梅市との連携基本協定」にもとづき、相互の連携強化および協働による取組を円滑に推進するため、自治会連合会と市との情報交換会を実施しました。

自治会連合会では、防犯・防災面での地域市民の安全確保に関する取り 組み、地域コミュニティの醸成、加入促進活動の推進、退会防止策の検討、 会員の親睦と福祉の増進等多岐にわたる事業を進めています。

定期総会にあたり、会員皆様ならびに青梅市および関係各位から寄せられました深い御理解と絶大なる御支援に心からお礼申し上げるとともに、 平成30年度の事業の概要を報告いたします。

1 各種研修会

(1) 新任自治会長研修「自治会活動の事例を聴いて! 仲間の活動が取組のヒントに!」

ア 期 日 7月1日(日)

イ 内 容

事例報告

演題「トランシーバーによる安否確認」

報告者 沢井2丁目自治会 青木 孝 氏 演題「防災ボランティア訓練」

報告者 東青梅5丁目自治会 篠原 澄子 氏 演題「自治会組織再生への試み~変化したものは~」 報告者 天ケ瀬町自治会 野末 信義 氏 演題「第8支会の取組~学校と地域との連携推進~」 報告者 多摩団地自治会 池田 政次 氏

ウ 参加者 自治会長 79 名

(2) 支会長宿泊研修

平成 30 年度連合会活動方針の具体的な内容検討および各支会での課題報告、情報共有を行うため、5月 20、21 日に支会長宿泊研修を実施した。

(3) 役員研修

ア 期 日 10月26日(金)

イ 視 察 先 和光市自治会連合会、陸上自衛隊朝霞駐屯地

ウ 参加者 連合会役員 25名

エ 目 的 和光市…和光市自治会連合会の取組状況について 陸上自衛隊朝霞駐屯地…体育学校施設の見学

才 結果報告

和光市自治会連合会における、加入促進、退会防止に対する取組状況や活動状況他、意見情報交換を実施した。

また、陸上自衛隊朝霞駐屯地では体育学校施設の見学および、オリンピック・パラリンピックに向けた選手の練習を見学した。

2 未加入世帯の加入促進

(1) 連合会の加入促進活動

9月16日(日)お一ちゃんフェスタ2018会場においてチラシ、ティシュを配付し自治会加入の呼び掛けを行った。また、11月3日(土)4日(日)の産業観光まつりにおいてもチラシ、ティッシュの配布と呼び掛けを行うと共に、自治会活動を紹介したパネル展示を行った。

(2) 支会単位の加入勧誘活動

各市民センターを会場とする文化祭等において支会、自治会の活動 状況を紹介し、加入促進を図った。第8支会では四小、霞台中へ自治 会長が講師となって地域の歴史や文化を伝える授業を実施した。

(3) 市の施設における加入促進活動

市役所および市民センター窓口において、加入促進パンフレットの配布およびちらし・ポスターの掲示を行った。また、小学校入学予定者の入学説明会の際に、対象児童の保護者に対し「自治会加入のちらし」を配付した。

(4) 各支会・自治会の活動状況などを「広報おうめ」自治会活動紹介コーナーへ継続掲載をした。また、2 月 15 日号に特集ページを掲載し、広く市民への情報提供に努めた。

3 青梅市自治会連合会ホームページ

自治会活動について理解を広め、加入促進に繋げるため、ホームページに連合会、各支会および各自治会の活動状況や取組等を掲載した。

また、バナー広告継続のため協力企業等を訪問し、18 社から協力を 頂いた。

4 自治会連合会すまいるカード事業の促進

自治会加入世帯を対象とした会員特典サービス「自治会連合会すまいるカード」事業は、101社の企業・商店等の協力により運営した。

なお、協力企業・商店等の継続、新規にあっては、連合会三役、各支 会長が各地区内の企業・商店を訪問し、サービスの協力依頼を行った。

自治会加入の目に見えるメリットとして開始した事業も5年目を迎え、 平成30年4月にパンフレットの更新を行った。また、平成31年4月か らの新カードへの切替のため、3月中に各自治会へ送付した。

10月31日(水)には神奈川県平塚市自治会連絡協議会、11月15日(木)には茨城県石岡市区長会が「すまいるカード事業」に対する取組や運営方法についての視察として来青され受け入れを行った。

5 青梅市議会の傍聴

自治会運営に資するため 9 月 10 日 (月) 正副会長および支会長 6 名 が一般質問を傍聴した。

6 事業計画の推進

- (1) 7月から8月にかけて市と協働で自治会アンケートを実施し、自治会活動の現状と課題の把握を行った。
- (2) 自治会アンケートの結果と平成 29 年度までの地域コミュニティ活性化検討会議でのまとめを踏まえ、事業計画を推進するにあたり、「自治会役員の負担軽減と女性の参画推進委員会」と「小・中学校PTA、学校との連携委員会」の二つの委員会を立ち上げ、それぞれの課題について協議を行った。(7月10日(火)~12月11日(火)の計4回実施)
- (3) 学校との連携では市教育委員会との共催で 10 月 20 日 (土) 銭谷 真美講師による「地域とともにある学校」講演を行い連携への知識を 深めた。

7 青梅市との情報交換会の実施

「青梅市自治会連合会と青梅市との連携基本協定」にもとづき、連合会は取組状況の報告等、市は財政状況および市民との懇談会についての報告等を行い、情報共有および共通認識のもと、地域の課題解決に向けた取組について協議をした。

8 コミュニティ事業の推進

各支会において次のような事業を進め、地域コミュニティの醸成に努めた。

(1) 自主防災組織等の充実

消防団および支会内諸団体と連携し、地域住民の防災訓練を実施し、自主的な防災思想の普及に努めるとともに防災組織の充実を図った。

6月24日(日)に今井地区を対象に土砂災害対応訓練が今井市民 センター駐車場・体育館において行われ、316名が参加協力した。

また 8 月 26 日 (日) には河辺小学校庭にて青梅市総合防災訓練が行われ第 10 支会が訓練に参加した。

青梅市自主防災組織連絡会では、6月12日(火)および平成31年1月8日(火)に自主防災組織の活動や防災リーダー(防災士)の育成事業について等を防災課より説明を受けた。

自治会、支会で行った防災訓練へは学校、PTAの参加があつた。

(2) 防災講演会の開催

防災に関する知識の向上のため、平成 31 年 1 月 20 日(日)に市と 共催により講演会を開催した。

ア 演 題 「自助・共助で取り組む地域防災〜災害が起きた時に必要なこと〜」

イ 講 師 NPO法人日本防災士会 大澤 サユリ 氏

工 参加者 298名

- (3) 地域の安全・安心の会等を通じ防犯パトロール等を実施した。
- (4) 健康と体力の増進

地区市民運動会および各種スポーツ大会等、健康増進のための諸事業を実施し、地域住民の健康と体力の増進に努めた。

8月12日(日)夏期巡回ラジオ体操・みんなの体操会が第一小学校にて開催され、第1支会、第2支会を中心に多くの自治会員が参加した。

12月2日(日)第80回を記念し奥多摩渓谷駅伝に支会、自治会の 部が新設され、30チームが参加した。

(5) 美化活動の推進

環境美化指導員、環境美化推進員および諸団体と協力し、各自治 会内の道路・河川等の清掃美化に努めた。

8月5日(日)多摩川一万人清掃に多くの自治会員の協力があった。

(6) 青少年の育成等

地域の青少年対策地区委員会、PTA等の関係団体と連携し、青 少年の健全育成のため、関係事業に協力した。

(7) 文化的事業活動

文化祭、お祭り等、地域住民のふれあいの場となる事業を実施し、コミュニティの基礎となる住民相互の理解と親睦を深めるとともに、 青梅大祭等に協賛した。

9 青梅市に対する協力

(1) 各種審議会委員等の推薦

青梅市の施策等を検討する各種審議会等に委員として参加し、市政 に住民の意見を反映した。

(2) 周知物の協力

自治会組織を通して市および官公署等からの周知物の配布・回覧・ 掲示を実施し、行政サービス等の周知に協力した。

(3) 美化活動と資源再利用活動

環境美化指導員、環境美化推進員および諸団体と協力し、多摩川 1 万人の清掃大会等への参加により、地域の美化に努めた。各地区の ごみの減量と資源のリサイクルのため、資源回収を実施し、循環型 社会に貢献した。

なお、市が実施する「資源再利用実施団体奨励報償金制度」の利用状況は次のとおりである。

資源再利用実施団体奨励報償金制度の利用状況										
実 施 団 体 延べ実施回数 回 収 量										
143団体	1,647回	3,	5 8 2	トン						

(4) 各市民センターの運営協力

地域コミュニティの拠点である市民センターの運営に参画し、事 業の実施に協力した。

10 自治会施設の整備等

市の補助を受けて次の整備等を行った。

- (1) 集会施設整備 24件(24自治会)
- (2) 揭示板修繕 82 枚

11 関係団体との情報交換会

- (1) 社会福祉協議会・防犯協会・防火防災協会との情報交換会の開催 2月4日(月)に自治会連合会と青梅市社会福祉協議会、青梅防犯協 会、青梅防火防災協会と情報交換会を実施、自治会員加入に向けた 必要性の共通認識のもと、具体的な対策案を協議した。
- (2) 青梅市高齢者クラブとの情報交換会

2月4日(月)に青梅市高齢者クラブとお互いの組織の現状について および会員増強は大きな課題であることを共通の認識とする情報交 換を行った。

12 公益的団体に対する協力

(1) 青梅市社会福祉協議会事業等に対する協力

地域社会の福祉向上のため、青梅市社会福祉協議会が実施する福祉事業に協力した。

(2) 各種募金等に対する協力

次のとおり募金活動等に協力した。

ア 赤い羽根共同募金 募金額 1,635,629円

イ 日本赤十字会員増強運動 実 績 2,502,310円

ウ 緑の募金 募金額 217,030円

エ 歳末たすけあい運動 募金額 6,980,344円

1月18日(金)日本赤十字社東京都支部より1,580枚の救護用毛 布の支給を受けた。

(3) 防犯協会等に対する協力

青梅防犯協会、青梅防火防災協会、青梅交通安全協会の事業等に協力し、地域社会の安全・安心に努めた。防犯協会では、各自治会が青色防犯パトロールカーを借用時に自治会仕様の内容の防犯啓発テープを流し、パトロール活動を実施した。

13 近隣市町村自治会連合会との連携

6月28日(木)に福生市において平成30年度西多摩地区自治会・町内会連合会長会の総会が開催されたほか、定例研修会、視察研修会に参加し、情報・意見交換を行い連携を図った。

(1) 定例研修会

- ア 期 日 10月16日(火)
- イ 研修場所 羽村市コミュニティセンター
- ウ 参加者 正副会長、支会長
- エ テーマ 講演会「落語に学ぶ豊かな人間関係〜町内会・自治会の 会員増と活性化のためには〜」
- オ 講 師 落語家 立川 談之助 (たてかわ だんのすけ)

(2) 視察研修会

- ア 期 日 平成31年2月18日(月)
- イ 視察先 羽村市水道事務所及び第1配水場の配水搭
- ウ 参加者 会長
- エ 内 容 施設の見学、情報交換等

14 東京都町会連合会との連携

平成30年度から東京都町会連合会に加入し、6月20日の定期総会のほか常任理事会等に会長が出席した。

8月8日(水)には多摩地域の町会・自治会連合会の情報交換会が開催され、会長が出席した。

11月14日には、全国自治会連合会の大会が東京都で開催され、都町連の構成団体として会長、副会長、第7支会長が出席した。

令和元年5月11日

青梅市自治会連合会 会 長 髙 橋 正

議案(2) 平成30年度青梅市自治会連合会会計収支決算

収 入 (単位 円)

	科			目	予算額(A)	収入済額 (B)	増減 (B)-(A)	説明
1	負	担	金		1, 435, 760	1, 435, 760	0	
	1	負	担	金	1, 435, 760	1, 435, 760	0	均等割 3,000円×158自治会=474,000円 世帯割 40円×24,044世帯=961,760円
2	交	付	金		2, 196, 000	2, 196, 000		
	1	自治会	会振興?	交付金	2, 196, 000	2, 196, 000	0	青梅市自治会振興交付金2,196,000円
3	繰	越	金		1, 330, 945	1, 330, 945	0	
	1	繰	越	金	1, 330, 945	1, 330, 945	0	前年度繰越金
4	諸	収	入		575, 295	595, 017	19, 722	
	1	預	金和	刊 子	17	17	0	普通預金利子
	2	助	成	金	250, 000	250, 000	0	青梅市社会福祉協議会助成金
	3	雑	収	入	325, 278	345, 000	19, 722	総会祝金、すまいるカードパンフレット 広告代315,000円
	台	ì		計	5, 538, 000	5, 557, 722	19, 722	

支 出 (単位 円)

	科			目	予算額(A)	支出済額(B)	差引残額(A)-(B)	説明
1	会	議	費		510, 000	475, 644	34, 356	
	1	総	会	費	470, 000	398, 083	71, 917	記念品代、印刷代、準備費等
	2	会	議	費	40,000	77, 561	△ 37, 561	各種会議費
2	事	業	費		3, 750, 000	3, 532, 683	217, 317	
	1	調査	研	究 費	600, 000	590, 380	9, 620	役員研修視察費、支会長研修費
	2	研	修	費	900, 000	643, 477	256, 523	自治会長研修費
	3	自治	会 掂	長 興 費	450,000	568, 418	△ 118, 418	新旧役員懇親会、役員忘年会等
	4	加入	特典	事業費	1, 400, 000	1, 278, 396	121, 604	すまいるカードパンフレット印刷費等 すまいるカード更新
	5	その	他の	事業費	400,000	452, 012	△ 52,012	支会長防災服、自治会長帽子等 (新) 奥多摩渓谷駅伝参加費助成
3	負	担	金		60,000	90, 000	,	
	1	負	担	金	60,000	90,000	△ 30,000	西多摩地区自治会・町内会連合会長会負 担金、(新)東京都町会連合会会費

;	科		E	1	予算額(A)	支出済額(B)	差引残額(A)-(B)	説	明
4	事 務	費			198, 000	133, 434	64, 566		
	1 消	耗	品	費	75, 000	26, 948	48, 052	事務用消耗品	
	2 通	信 運	搬	費	120, 000	102, 382	17, 618	携帯電話代、郵便料	
	3雑			費	3,000	4, 104	△ 1,104	振込手数料	
5	慶 弔	費			140, 000	55, 000	85,000		
	1 慶	弔		費	140, 000	55, 000	85,000	自治会長傷病見舞金、弔慰金	
6	交 際	費			370, 000	391, 000	△ 21,000		
	1 交	際		費	250, 000	271, 000	△ 21,000	各種団体総会祝金等	
	2 会 县	長 等 活	舌 動	費	120, 000	120, 000	0	会長・副会長・会計活動費	
7	予 備	費			510,000	0	510,000		
	1 予	備		費	510,000	0	510, 000		
	合		計		5, 538, 000	4, 677, 761	860, 239		

収入支出差引残額 879,961 円は翌年度へ繰越します。

令和元年5月11日

青梅市自治会連合会会長 髙 橋 正

同 会計 高野公男

上記の決算を審査した結果、適正に執行されていることを認めます。

平成31年4月5日

青梅市自治会連合会会計監事 影 山 正 和

同 監事 榎戸直文

同 監事 砂田唱志

議案(3) 平成30年度青梅市自治会連合会ホームページ運営事業会計収支決算

収 入 (単位 円)

科			目	予算額(A)	収入済額 (B)	増減	(B) – (A)	説明
1	助	成	金	150, 000	150, 000		0	青梅市社会福祉協議会、青梅防 犯協会、青梅防火防災協会
2	バ	ナー広告に	仅入	648, 000	648, 000		0	1ヶ月3,000円 全18社
3	繰	越	金	931, 217	931, 217		0	
4	支	会負担	金	121,000	121, 000		0	11,000円×11支会=121,000円
5	預	金 利	子	10	13		3	
6	雑	収	入	773	0		△ 773	
台			計	1, 851, 000	1, 850, 230		△ 770	

支 出 (単位 円)

科			目	予算額(A)	支出済額 (B)	差引残額(A)-(B)	説	明
1	事	業	費	800, 000	695, 232	104, 768	ホームページ保守委託料 部分修正費	
2	研	修	費	230, 000	0	230, 000	研修未実施	
3	支	払手	数料	1,000	1, 728	△ 728	振込手数料	
4	予	備	費	820, 000	0	820, 000		
台	ì		計	1, 851, 000	696, 960	1, 154, 040		

収入支出差引残額 1,153,270円は翌年度へ繰越します。

令和元年5月11日

青梅市自治会連合会会長 髙 橋 正

同 会計 高野公男

上記の決算を審査した結果、適正に執行されていることを認めます。

平成31年4月5日

青梅市自治会連合会会計監事 影 山 正 和

同 監事 榎戸直文

同 監事 砂田唱志

議案(4) 令和元年度事業計画(案)

1 目標

自治会組織本来の目的である住民福祉の増進と自治会の健全な発展を図るため、次の事業を実施する。なお事業実施にあたっては、「青梅市自治会連合会と青梅市との連携基本協定」にもとづき、その協働に努めるものとする。

2 事業計画

- (1) 各種研修会
 - ア 新任自治会長研修会
 - イ 正副支会長宿泊研修会
 - ウ役員研修
- (2) 自治会制度等の調査研究
 - ア 自治会役員負担軽減の推進
 - イ 自治会活動への女性の参画推進
 - ウ 小、中PTA、学校との連携
 - エ 委員会の設置

(3) 組織の強化

- ア 自治会加入促進活動の実施、支会長会等における加入·退会防止 対策に向けた事業や方策等の検討
- イ 青梅市自治会連合会に未加入の自治会に対する、自治会連合会 への加入呼びかけ
- ウ 青梅市自治会連合会ホームページの充実
- エ 会員特典サービス「自治会連合会すまいるカード」事業の充実
- オ 広報紙の発行

(4) コミュニティ事業の推進

- ア 市議会傍聴
- イ 地域自主防災組織の充実、強化を図る事業
- ウ 地域の安全を守る活動の強化を図る事業
- エ 運動会、スポーツ大会等、健康と体力の増進を図る事業
- オ 美化運動、ごみ減量運動および資源再利用運動の推進
- カ 市民センター事業への協力
- キ 青少年健全育成事業の推進
- ク 地域の文化的事業の推進
- ケ 青梅大祭等への協賛
- コ その他コミュニティ形成に必要な事業の実施

- (5) 行政への協力
 - ア 各種審議会等への委員の推薦
 - イ 市周知物の配布および回覧・掲示
 - ウ資源再利用実施団体奨励報償金制度の奨励
 - エ 避難行動要支援者支援制度への協力
 - オ 青梅市ポイ捨ておよび飼い犬のふんの放置防止パトロールへの協力
 - カ その他住民福祉に必要な行政への協力
- (6) 公益団体への協力
 - ア 社会福祉協議会の事業への協力
 - イ 防犯および防火防災、交通安全等各種団体の事業への協力
 - ウ 赤い羽根共同募金等各種募金活動への協力
 - エ その他公益団体が実施する事業への協力
- (7) 近隣市町村自治会連合会との連携
- (8) 東京都町会連合会との連携

令和元年5月11日

青梅市自治会連合会 会 長 髙 橋 正

議案(5) 令和元年度青梅市自治会連合会会計収支予算(案)

収 入 (単位 円)

,	科		目	本年度	前年度	比 較	説明
1	負 担	金		1, 400, 200	1, 435, 760	△ 35, 560	
	1 負	担	金	1, 400, 200	1, 435, 760	△ 35, 560	均等割 3,000円×158自治会=474,000円 世帯割 40円×23,155世帯=926,200円
2	交 付	金 等		1, 760, 000	2, 196, 000	△ 436,000	
	1自治会	会振興交	付金	1, 760, 000	2, 196, 000	△ 436,000	青梅市自治会振興交付金
3	繰越	金		879, 961	1, 330, 945	△ 450, 984	
	1 繰	越	金	879, 961	1, 330, 945	△ 450, 984	前年度繰越金
4	諸収	入		574, 839	575, 295	△ 456	
	1 預	金 利	子	17	17	0	普通預金利子
	2 助	成	金	250, 000	250, 000	0	青梅市社会福祉協議会助成金
	3 雑	収	入	324, 822	325, 278	△ 456	総会祝金、パンフレット広告代
	合	1	+	4, 615, 000	5, 538, 000	△ 923,000	

支 出 (単位 円)

	科				目		本年度	前年度	比	較	説明
1	숲	<u> </u>	義	費			480,000	510,000	Δ	30,000	
	1	総		会	<u> </u>	費	400,000	470, 000	Δ	70,000	記念品、印刷代、準備費等
	2	会		議	<u> </u>	費	80,000	40,000		40,000	各種会議費
2	: 事	I j	業	費			3, 200, 000	3, 750, 000	\triangle 5	550,000	
	1	調	查	研	究	費	800,000	600, 000	2	200, 000	役員研修視察費 (新)正副支会長研修費
	2	研		修	1	費	700, 000	900, 000	Δ 2	200,000	自治会長研修費
	3	自	治	会 振	長興 3	費	450,000	450, 000		0	新旧役員懇親会等
	4	加。	入华	寺 典 🖣	事業	費	800,000	1, 400, 000	△ 6		すまいるカードパンフレット印刷費 カード更新作成費等 (新) 広報紙の発行
	5	そ	の化	也のほ	事業	費	450, 000	400, 000		50,000	支会長防災服、奥多摩渓谷駅伝助成金
3	·	1	担	金			60,000	60,000		0	
	1	負		担	-	金	60,000	60, 000		0	西多摩地区自治会・町内会連合会長会 負担金、東京都町会連合会負担金

- :	科		目	本年度	前年度	比 較	説	月
4	事 務	費		198, 000	198, 000	0		
	1 消 非	毛 品	費	70, 000	75, 000	△ 5,000	事務用消耗品等	
	2 通 信	運携	股 費	120,000	120, 000	0	携带電話代、郵便料	
	3 雑		費	8,000	3,000	5,000	振込手数料	
5	慶 弔	費		140,000	140, 000	0		
	1 慶	弔	費	140,000	140, 000	0		
6	交際	費		370, 000	370, 000	0		
	1 交	際	費	250, 000	250, 000	0	各種団体総会祝金等	
	2 会長	等 活!	動費	120,000	120, 000	0	会長・副会長・会計活動費	
7	予備	費		167, 000	510,000	△ 343,000		
	1 予	備	費	167, 000	510, 000	△ 343,000		
	合	Ī	計	4, 615, 000	5, 538, 000	△ 923,000		

収入支出差引残額なし。

なお、支出予算に不足が生じた場合は、他の科目から流用することができるものとする。

令和元年5月11日

青梅市自治会連合会

会 長 髙 橋 正

議案(6) 令和元年度青梅市自治会連合会ホームページ運営事業会計収支予算(案)

収 入 (単位 円)

禾	斗		目	本年度	前年度	比 較	説明
1	助	成	金	150, 000	150, 000	0	青梅市社会福祉協議会、青梅防犯 協会、青梅防火防災協会
2	バナ	トー広告』	又入	648, 000	648, 000	0	36,000円×18社=648,000円
3	繰	越	金	1, 153, 270	931, 217	222, 053	
4	支	会 負 担	. 金	121, 000	121,000	0	11,000円×11支会=121,000円
5	預	金 利	子	10	10	0	
6	雑	収	入	720	773	△ 53	
	合		計	2, 073, 000	1,851,000	222, 000	

支 出 (単位 円)

乖	斗			本年度	前年度	比 較	説明
1	事	業	費	1, 200, 000	800, 000	400, 000	ホームページ保守委託料 画面修正費
2	研	修	費	230, 000	230, 000	0	ホームページ活用研修費
3	支	払手参	数 料	1,000	1,000	0	振込手数料
4	予	備	費	642, 000	820, 000	△ 178,000	
	合		計	2, 073, 000	1, 851, 000	222, 000	

収入支出差引残額なし。

なお、支出予算に不足が生じた場合は、他の科目から流用することができるものとする。

令和元年5月11日

青梅市自治会連合会

会長 髙橋 正

議案(7) 令和元年度青梅市自治会連合会役員(案)

役 職	氏			名	所属支会	所属自治会	備	考
会長	髙	橋		正	第 2 支会	駒木町第1	専任	
副会長	宮	口		泉	第 8 支会	師岡町3・4丁目	専任	
会計	高	野	公	<u>男</u>	第 4 支会	梅郷6丁目		
常任理事	榎	戸	直	文	第 1 支会	滝ノ上町		
常任理事	宇泽	本本	順		第 2 支会	下長淵第4		
常任理事	篠	田	俊	男	第 3 支会	谷野		
常任理事	宮	野	良		第 5 支会	沢井3丁目		
常任理事	山	中		章	第 6 支会	小曽木3丁目		
常任理事	井	上	良	平	第 7支会	成木 5 丁目		
常任理事	高	橋		誠	第 8 支会	東青梅6丁目		
常任理事	小	花	紀	彦	第 9 支会	新町2丁目		
常任理事	加	藤	久	夫	第 10 支会	河辺町8丁目		
常任理事	齌	藤		操	第 11 支会	今井中		
会計監事	伊	東		力	第 5 支会	二俣尾1丁目		
]]	宿	谷	弘	行	第 6 支会	小曾木4丁目		
IJ	中	村	富	男	第 7支会	成木1丁目		
理事	Щ	本	佳	昭	第 1 支会	森下町		
]]	東	Щ		進	第 1 支会	裏宿町2丁目		
11	見	目	幸	司	第 2 支会	駒木町第3		
]]	加	藤		研	第 2 支会	上長淵第1		
]]	和	Щ	満	雄	第 3 支会	野上第3		
]]	石	JII		央	第 3 支会	今寺西		
]]	須	田	保	宏	第 3 支会	大門第2		
]]	原	島	瑞	夫	第 4 支会	梅郷 5 丁目		
]]	Щ	田	建	_	第 4 支会	柚木町1丁目		
]]	青	柳	義	雄	第 5 支会	沢井1丁目		
]]	河	野	敏	弘	第 6 支会	黒沢3丁目第2		
]]	加	藤	利	保	第 7 支会	成木7丁目		
JJ	杉	藤	哲	郎	第 8 支会	グリーンサイド東青梅		
JJ	土	屋	久	司	第 8 支会	東青梅2丁目一1		
]]	上	原	富	明	第 9 支会	新町5・6丁目		
]]	安	達	和	仁	第 9 支会	新町4丁目		
]]	久	保	善善	規	第 10 支会	河辺町1丁目		
]]	清	水	雅	則	第 10 支会	河辺町6丁目		
11	湊		勲	男	第 11 支会	藤橋第2		
11	宿	谷	久	男	第 11 支会	藤橋西側		
]]	澤	田	鉄	郎	第 11 支会	今井城の腰		
顧問	井	上		雄	第 7支会	成木7丁目		

退 任 役 員

役 職	氏 名	支 会 名	所属自治会	備考
常任理事	浅見俊行	第 1支会	日向和田1丁目	
常任理事	市 川 喜久芳	第 6 支会	小曽木1丁目	
常任理事	土屋喜夫	第 7支会	成木3丁目	
常任理事	木 村 秋 雄	第 11支会	藤橋西側	
会計監事	影 山 正 和	第 11支会	今井5丁目	
会計監事	砂田唱志	第 3支会	今寺第5	
理事	田中陽一	第 1支会	勝沼2丁目	
理事	大 谷 安 彦	第 2支会	上長淵第 4	
理事	山 﨑 茂	第 6 支会	黒沢2丁目第1	
理事	野 村 政 志	第 7支会	成木1丁目	
理事	工藤泰男	第 9 支会	末広町2丁目	
理事	神山敏廣	第 11支会	七日市場第1	

退任者合計12名(感謝状贈呈者)

退任自治会長

第1支会(19名中11名退任)

自 治 会 名	氏		名		自 治 会 名	E	氏		名	
勝沼1丁目	根	岸	典	史	裏宿町1丁目	水	村		実	
勝沼2丁目	田	中	陽	_	天ヶ瀬町	Щ	下		裕	
住江町	井	上	賢	<u>-</u>	大柳町	清	水	隆	司	
青梅本町	安	済	文	幸	日向和田1丁目	浅	見	俊	行	
仲町1丁目	伊	藤	道ス	太郎	日向和田3丁目	原	嶋	_	喜	
森下町	小	峰	博	司						

第2支会(25名中18名退任)

自 治 会 名	氏	名	自 治 会 名	氏	名
駒木町第1	髙橋	正	友田町第4	笹 本	秋 幸
駒木町第2	武藤	勝則	友田町第5	松ヶ野	全律
上長淵第2	久 保	彰	友田町第7	中村	光弘
上長淵第3	田中	信 行	千ヶ瀬町第1	河 辺	清
上長淵第4	大 谷	安 彦	千ヶ瀬町第2	榎 本	陽典
下長淵第3	八木	克 己	千ヶ瀬町第3	久 保	幸雄
友田町第1	篠 辺	孝	千ヶ瀬町第4	吉 崎	雄一郎
友田町第2	村 野	忠 平	千ヶ瀬町第5	三重野	高 視
友田町第3	小 俣	敬幸	千ヶ瀬町第7	井 上	實

第3支会(14名中7名退任)

			1		
自治会名	氏	名	自治会名	氏	名
吹上	小 坂	克 彦	塩船	前 田	柴 吉
野上第1	森 田	充 禧	今寺西	須 田	英 雄
野上第2	池田	公 男	今寺榎	中間	義春
大門第1	Щ П	一宏			

第4支会(14名中1名退任)

自 治 会 名	氏	 名
和田町2丁目	和田	敏 信

第5支会(14名全員留任)

第6支会(11名中4名退任)

自 治 会 名	氏	名	自 治 会 名	氏	名
富岡1丁目	宿谷	三男	黒沢1丁目第1	中 村	重美
小曾木1丁目	市川	喜久芳	黒沢2丁目第1	山 﨑	茂

第7支会(8名中6名退任)

自 治 会 名	氏	名	自 治 会 名	氏	名
成木1丁目	野 村	政 志	成木4丁目	代表 佐久間	昭義
成木2丁目	大 道	正男	成木 5 丁目	井 上 敏	明
成木 3 丁目	土屋	喜 夫	成木6丁目	細田	勇

第8支会(16名中4名退任)

自 治 会 名	氏	名	自 治 会 名	氏	名
師岡町2丁目	野崎	康 嗣	旭ヶ丘団地	小 野	憲治
師岡町3・4丁目	柳内	孝 雄	ハイホーム東青梅	杉 田	卓 雄

第9支会(9名中6名退任)

自 治 会 名	氏	名	自 治 会 名	氏	名
新町1丁目	松永	優	新町3丁目西	清水	唯人
新町2丁目	星 野	芳博	末広町1丁目	五十嵐	茂樹
新町3丁目東	早 坂	功	末広町2丁目	工 藤	泰男

第10支会(12名中2名退任)

自 治 会 名	氏 名	自 治 会 名	氏	名	
河辺ダイヤモンドマンション	児 玉 一 郎	ライオンス゛カ゛ーテ゛ン河辺	加藤	佑 雅	

第11支会(16名中9名退任)

自 治 会 名	氏	名	自 治 会 名	氏	名	
藤橋上	井 上	光二	今井原今井	若林	正 樹	
藤橋中	加藤	武 雄	今井堀之内	梅田	弘	
藤橋宮本	下 田	俊 秀	七日市場第1	神 山	敏 廣	
藤橋西側	木村	秋 雄	今井5丁目	影山	正和	
今井柳田	八木	正道				

退任者合計 6 8 名

青梅市自治会連合会規約

(名称および事務所)

- 第1条 本会は青梅市自治会連合会と称し、事務所を青梅市役所内に置く。 (組 織)
- 第2条 本会は青梅市内の自治会をもって組織する。
- 2 本会の運営を円滑にするため、前項の自治会を区分して支会を組織する。

(目 的)

第3条 本会は会員の福祉増進と自治会の健全な発展を図るため、自治会 相互の連絡協議によって市政への協力および民意反映に努めるとともに、 自治会相互の親睦を図ることを目的とする。

(事業)

- 第4条 本会は前条の目的を達成するため、次の事業を行う。
 - (1) 自治会活動に関する調査研究に関すること。
 - (2) 自治会活動に資する研修会等の開催に関すること。
 - (3) 自治会相互の連絡調整を図ること。
 - (4) 市政への協力に関すること。
 - (5) 関係機関および団体との協力連携に関すること。
 - (6) その他目的達成に必要な事項

(役員)

- 第5条 本会に次の役員を置く。
 - (1) 会 長 1 名
 - (2) 副 会 長 1 名
 - (3) 会 計 1 名
 - (4) 常任理事 10名以内
 - (5) 理 事 若干名
 - (6) 会計監事 3 名
- 2 前項第1号、第2号および第3号の役員は、支会長または支会長経験 者のうち別に定める推薦委員会の推薦する者、および同項第4号の役員 は支会長のうち役員会の推薦する者を総会の承認を得て決定する。
- 3 第1項第5号および第6号は副支会長のうちから役員会の推薦する者

を総会の承認を得て決定する。

(役員の職務)

- 第6条 会長は本会を代表し、会務を統轄する。
- 2 副会長は会長を補佐し、会長に事故があるときまたは会長が欠けたときは、その職務を代理する。
- 3 会計は本会の経理をつかさどる。
- 4 常任理事は理事を指揮し会務を執行する。
- 5 理事は会務を執行する。
- 6 会計監事は会計事務を監査する。
- 第6条の2 本会に顧問を置くことができる。
- 2 顧問は、役員会に諮って会長がこれを委嘱する。

(役員の任期)

第7条 役員の任期は1年とする。ただし、再任を妨げない。

(機 関)

- 第8条 本会に次の機関を置く。
 - (1) 総 会
 - (2) 役員会
 - (3) 支会長会

(総 会)

- 第9条 総会は定期総会および臨時総会とし、自治会長全員をもって構成 する。
- 2 定期総会は毎年1回5月にこれを開き、臨時総会は必要に応じ会長が 招集する。
- 3 総会の議長はそのつど総会において選出する。

(総会の権限)

- 第10条 総会は次の事項を審議する。
 - (1) 規約の改廃
 - (2) 事業報告および決算の承認
 - (3) 役員の承認
 - (4) 事業計画および予算の議決
 - (5) その他必要な事項

(役員会)

- 第11条 役員会は役員全員をもって構成し、随時会長が招集する。
- 2 役員会の議長は会長とする。

(支会長会)

- 第12条 支会長会は、会長、副会長、会計および常任理事で構成し、随 時会長が招集する。
- 2 支会長会の議長は、副会長とする。

(機関の成立と議事の決定)

- 第13条 総会、役員会および支会長会は構成員の2分の1以上の出席 をもって成立する。
- 2 議事は出席者の過半数で決し、可否同数の場合は議長が決する。 (専門委員会)
- 第14条 第4条の事業を円滑に推進するため、専門委員会を置くことが できる。
- 2 専門委員会に委員長を置き、委員長は、委員の互選によるものとし、 会議は、必要に応じて委員長が招集する。
- 3 専門委員会は、会議が終了したときは、その結果を速やかに会長に報告しなければならない。

(経費の負担)

第15条 本会の経費は各自治会の負担金および市の交付金その他をもってこれに充てる。

(会 計)

第16条 本会の会計年度は毎年4月1日に始まり翌年3月31日をもって終る。

(規約の改廃)

第17条 この規約を改廃しようとするときは、第13条第2項の規定に かかわらず、総会において構成員の過半数以上の賛成を必要とする。

(その他必要な事項)

第18条 この規約の施行に際し必要な事項は、役員会の議を経て会長が 定める。

付 則

- 1 この規約は昭和35年5月3日から施行する。
- 2 青梅市自治会長会規約は廃止する。

付 則

- 1 この規約は公布の日から施行し、昭和36年11月1日から適用する。
- 2 この規約は昭和44年5月16日から施行し、昭和43年12月25 日から適用する。

付 則

この規約は昭和46年5月22日から施行する。

付 則

- この規約は公布の日から施行し、昭和48年4月1日から適用する。 付 則
- この規約は公布の日から施行し、昭和56年4月1日から適用する。 付 則
- この規約は公布の日から施行し、平成4年4月1日から適用する。 付 則
- この規約は平成18年5月21日から施行し、平成18年4月1日から 適用する。

付 則

この規約は平成24年5月12日から施行し、平成24年4月1日から適用する。

青梅市自治会連合会規約施行規則

- 第1条 この規約は青梅市自治会連合会規約(以下「規約」という。)の 施行に際し、必要な事項を定めることを目的とする。
- 第2条 規約第2条第2項の支会は、青梅、長淵、大門、梅郷、沢井、 小曾木、成木、東青梅、新町、河辺、今井の各市民センター区域を単位 とする11支会とし、この順に番号を付ける。
- 第3条 規約第15条の各自治会の負担金は、均等割および世帯割とする。 ただし、世帯割については、毎年4月1日現在の世帯数を基準として算 定する。
- 2 青梅市自治会連合会のホームページ運営事業に関する負担金は、支会 割とする。

付 則

- 1 この施行規則は昭和35年5月3日から施行する。
- 2 青梅市自治会長会規約施行規則は廃止する。

付 則

この施行規則は公布の日から施行し、昭和36年11月1日から適用する。

付 則

- この施行規則は公布の日から施行し、昭和41年4月1日から適用する。 付 則
- この施行規則は公布の日から施行し、昭和47年4月1日から適用する。 付 則
- この施行規則は公布の日から施行し、昭和48年4月1日から適用する。 付 則
- この施行規則は公布の日から施行し、昭和56年4月1日から適用する。 付 則
- この施行規則は公布の日から施行し、平成4年4月1日から適用する。 付 則
- この施行規則は公布の日から施行し、平成6年4月1日から適用する。

付 則

この施行規則は平成18年5月21日から施行し、平成18年4月1日から適用する。

付 則

この施行規則は平成24年4月11日から施行し、平成24年4月1日から適用する。

青梅市自治会連合会弔慰金等贈呈内規

(目的)

第1条 この内規は、自治会長相互の友愛を深めるため、自治会長および その家族の死亡等に対し、弔慰金等を贈呈することについて必要な事項 を定めることを目的とする。

(弔慰金)

- 第2条 自治会長またはその親族が死亡したときは、次の区分によって弔 慰金を贈呈する。
 - (1) 自治会長 20,000円
 - (2) 配偶者 10,000円
 - (3) 自治会長の父、母、子(自治会長と同一家屋に居住または、自治会 長が葬儀の施主である場合)

5,000円

(傷病見舞金)

第3条 自治会長が引き続き15日以上または入院7日以上にわたって療養を要する負傷または疾病にかかった場合においては、傷病見舞金として5,000円を贈呈する。

(災害見舞金)

第4条 自治会長の住居が、焼失等による災害を受けたときは、その災害 の程度により20,000円の範囲内で災害見舞金を贈呈する。ただし、この災害が地震等天災地変に該当するときは適用しないものとする。

(弔慰金等の額の特例)

第4条の2 第2条から第4条に規定する弔慰金等の額について、特に会 長が必要と認めた場合は、この限りでない。

(関係者の適用)

- 第5条 本会と密接な関係にある者で、第2条から第4条までに該当した ときは、各条に準じて弔慰金等を贈呈することができる。
- 2 前項にもとづき弔慰金等を贈呈したときは、次の役員会に報告しなければならない。

(報告)

第6条 自治会長は、前各条に該当することを聞知したときは、支会長を 通じて、すみやかに会長に報告するものとする。

(委 任)

第7条 この内規の施行について必要な事項は、会長が定める。

付 則

- 1 この内規は昭和46年10月6日から施行する。
- 2 青梅市自治会連合会慶弔見舞金(内規)は、昭和46年10月5日に 廃止する。

付 則

この内規は公布の日から施行し、昭和49年4月1日から適用する。

付則

この内規は、昭和57年4月1日から適用する。

付 則

この内規は、平成5年4月1日から適用する。ただし、弔慰金については、平成4年9月10日からとする。

付 則

この内規は、平成27年4月1日から適用する。

青梅市自治会連合会 個人情報取扱方法

(目的)

第1条 この個人情報取扱方法(以下「取扱方法」という。)は、青梅市 自治会連合会(以下「本会」という。)が保有する個人情報の適正な取 扱いについて必要な事項を定めることにより、事業の円滑な運営と個人 の権利利益の保護に資することを目的とする。

(責務)

第2条 本会は、個人情報保護に関する法令等を遵守するとともに、自治 会活動において個人情報の保護に努めるものとする。

(周知)

第3条 この取扱方法は、総会資料または回覧で役員等に周知するものとする。

(個人情報の取得)

- 第4条 本会は、支会、自治会等役員の個人情報を取得するものとする。
- 2 本会が取得する個人情報は、次に掲げるものとする。
 - (1) 氏名
 - (2) 住所
 - (3) 電話番号
 - (4) その他、本会の運営上必要な事項で、役員等の同意を得た事項

(利用)

- 第5条 本会が取得した個人情報は、次の目的に沿って利用するものとする。
 - (1) 会費請求、管理、その他文書の送付等
 - (2) 役員等名簿の作成および役員等への配付
 - (3) 本会が実施する事業の対象者の把握
 - (4) 災害等の緊急時における要支援者等の支援活動

(管理)

- 第6条 本会が取得した個人情報は、会長または会長が指定する役員等が 保管し、適正に管理するものとする。
- 2 不要となった個人情報は、会長の指示により、適正かつ速やかに廃棄 するものとする。

(提供先)

- 第7条 本会が取得した個人情報は、次に掲げる場合を除き、あらかじめ 本人の同意を得ないで第三者に提供しない。
 - (1) 法令に基づく場合
 - (2) 人の生命、身体又は財産の保護のために必要な場合
 - (3) 公衆衛生の向上又は児童の健全育成の推進に必要がある場合
 - (4) 国の機関若しくは東京都、青梅市又はその委託を受けた者が、法令の定める事務を遂行することに対し、協力する必要がある場合
 - (5) 本会、同支会その他これらに準じる公共目的の団体、学校等が、自治会に関わる事務を遂行することに対し、協力する必要がある場合

(委任)

第8条 この取扱方法に定めるもののほか、個人情報の取扱いに関し必要な事項は、役員会の決定を経て会長が定める。

付 則

この取扱方法は、平成29年5月13日から施行する。

支会別•年度別自治会加入世帯数

	31	30	29	28	27	26	25	24	23	22
第 1 支 会	3,168	3, 272	3, 316	3, 349	3, 390	3, 365	3, 420	3, 496	3, 567	3, 576
第 2 支 会	4,444	4, 598	4, 668	4, 805	4, 918	5, 033	5, 048	5, 144	5, 295	5, 395
第 3 支 会	2,341	2, 498	2, 573	2,676	2, 746	2,856	2, 973	3, 035	3, 103	3, 152
第 4 支 会	2,399	2, 453	2, 508	2, 593	2,671	2, 745	2, 784	2,810	2,866	2,878
第 5 支 会	956	976	1,001	1,013	1, 057	1,079	1,091	1, 109	1, 158	1, 169
第 6 支 会	752	773	793	808	836	854	922	1,024	1, 043	1,051
第 7 支 会	559	568	578	583	590	593	599	608	611	609
第 8 支 会	3,266	3, 358	3, 423	3, 496	3, 566	3, 653	3, 721	3, 761	3, 768	3, 850
第 9 支 会	1,426	1, 501	1,603	1, 696	1, 719	1, 753	1, 794	2, 140	2, 185	2, 255
第 10 支 会	2,479	2, 578	2, 637	2,650	2, 692	2,698	2,804	2,827	2,822	2, 935
第 11 支 会	1,365	1, 469	1, 533	1, 593	1,628	1,667	1,742	1,805	1,869	1,878
小 計 (A)	23,155	24, 044	24, 633	25, 262	25, 813	26, 296	26, 898	27, 759	28, 287	28, 748
未加入自治会(B)	1,885	1,870	1,880	1, 897	1, 891	1,902	1,850	1, 790	1, 759	1,819
合計 A + B = (C)	25,040	25, 914	26, 513	27, 159	27, 704	28, 198	28, 748	29, 549	30, 046	30, 567
全世帯数(D)	63,188	62, 910	62, 461	62, 129	61, 474	60, 928	60, 550	60, 337	59, 995	59, 513
加入率(%)	*									
(C) ÷ (D)	39.63%							48. 97%	50.08%	51. 36%
人口	133,574	134, 708	135, 570	136, 545	137, 108	137, 608	138, 431	139, 410	139, 941	139, 829

[※] 特別養護老人ホーム等入所世帯を除いた世帯数で算出すると、加入率は 41.59 %です。 (各年度4月1日現在)

支会別•年度別自治会数

	令和 元	平成 3 0	2 9	2 8	2 7	2 6	2 5	2 4	2 3	2 2
第 1 支 会	19	19	19	19	19	19	21	22	23	23
第 2 支 会	24	25	25	25	25	25	25	25	25	25
第 3 支 会	14	14	14	14	15	15	15	15	15	15
第 4 支 会	13	14	14	14	14	14	14	14	14	14
第 5 支 会	14	14	14	14	14	14	14	14	15	15
第 6 支 会	11	11	11	11	11	11	12	14	14	14
第 7 支 会	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8
第 8 支 会	16	16	16	16	16	16	16	16	16	16
第 9 支 会	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9
第 10 支 会	12	12	12	13	13	13	13	13	13	13
第 11 支 会	16	16	16	16	16	16	16	16	16	16
小 計 (A)	156	158	158	159	160	160	163	166	168	168
未加入自治会(B)	13	12	12	12	12	12	11	9	8	8
合 計 (A) + (B)	169	170	170	171	172	172	174	175	176	176

(5月1日現在)